

令和 8 年 9 月 7 日
九州地方整備局九州地方整備局事業評価監視委員会
(令和8年度第2回)の議事概要について(速報)

■開催日時：令和8年9月7日(月) 14:00～15:40

■開催場所：福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7

■議 事：

○審議【再評価(道路5事業、港湾1事業)】

<道路事業>

- ・一般国道3号 博多バイパス(下臼井～空港口)(福岡県)
- ・一般国道34号 神埼佐賀拡幅(佐賀県)
- ・一般国道220号 日南・志布志道路(宮崎県・鹿児島県)
- ・一般国道220号 油津・夏井道路(宮崎県・鹿児島県)
- ・一般国道220号 南郷奈留道路(宮崎県)

<港湾事業>

- ・関門航路開発保全航路整備事業(山口県・福岡県)

○審議【事後評価(道路2事業)】

<道路事業>

- ・一般国道10号 都城道路(宮崎県)
- ・一般国道10号 都城道路(Ⅱ期)(宮崎県)

○報告【再評価(河川2事業)】

<河川事業>

- ・大分川直轄河川改修事業(大分県)
- ・菊池川直轄河川改修事業(熊本県)

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

問い合わせ先：国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)

○事業評価全般	企画部 企画課長補佐	石松 和孝 (内線 3155) TEL 092-476-3542(直通)
○道路事業	道路部 道路計画第一課長	矢野 槇一 (内線 4211) TEL 092-476-3529(直通)
○港湾事業	港湾空港部 港湾計画課長	雪丸 敏昭 (内線 320) TEL 092-418-3358(直通)
○河川事業	河川部 河川計画課長	秋山 秀樹 (内線 3611) TEL 092-476-3523(直通)

九州地方整備局事業評価監視委員会（令和8年度 第2回）

議 事 概 要 （ 速 報 ）

- 日 時 令和8年9月7日(月) 14:00～15:40
○場 所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第4・5・6会議室
○出席者
・委 員 (敬称略・五十音順)
飯倉委員、入江委員、笹川委員、田中委員、鳥井委員、松永委員、三谷委員
山口委員、山本委員、横山委員、
・整備局 森下局長、久田副局長、麓副局長、森久保企画部長、長瀬建政部長、
石田河川部長、福井道路部長、鈴木港湾空港部長、嶋用地部長

○資 料

- ・議事次第、委員名簿、配席図
- ・資料1 第2回事業評価監視委員会 対象事業について
- ・資料2 第2回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（再評価）
- ・資料3 第2回事業評価監視委員会 審議案件一覧表（事後評価）
- ・資料4 第2回事業評価監視委員会 一括報告案件一覧表（再評価）
- ・資料5 第2回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・審議案件）
- ・資料6 第2回事業評価監視委員会 説明資料（事後評価・審議案件）
- ・資料7 第2回事業評価監視委員会 説明資料（再評価・報告案件）

○議 事

1. 開会
2. 議題

- 1) 事務局等からの説明
- 2) 対象事業の審議・報告

審議【再評価（道路5事業、港湾1事業）】

＜道路事業＞

- ・一般国道3号 博多バイパス（下臼井～空港口）（福岡県）
- ・一般国道34号 神埼佐賀拡幅（佐賀県）
- ・一般国道220号 日南・志布志道路（宮崎県・鹿児島県）
- ・一般国道220号 油津・夏井道路（宮崎県・鹿児島県）
- ・一般国道220号 南郷奈留道路（宮崎県）

＜港湾事業＞

- ・関門航路開発保全航路整備事業（山口県・福岡県）

審議【事後評価（道路2事業）】

＜道路事業＞

- ・一般国道10号 都城道路（宮崎県）
- ・一般国道10号 都城道路（Ⅱ期）（宮崎県）

報告【再評価（河川2事業）】

＜河川事業＞

- ・大分川直轄河川改修事業（大分県）
- ・菊池川直轄河川改修事業（熊本県）

3. 閉会

○審議結果【再評価】

＜道路事業＞

【一般国道 3 号 博多バイパス（下臼井～空港口）（福岡県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 34 号 神埼佐賀拡幅（佐賀県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 220 号 日南・志布志道路（宮崎県・鹿児島県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 220 号 油津・夏井道路（宮崎県・鹿児島県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【一般国道 220 号 南郷奈留道路（宮崎県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

＜港湾事業＞

【関門航路開発保全航路整備事業（山口県・福岡県）】

・審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

○審議結果【事後評価】

＜道路事業＞

【一般国道 10 号 都城道路（宮崎県）】

・審議の結果、対応方針（案）どおり、「当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない」で了承された。

【一般国道 10 号 都城道路（Ⅱ期）（宮崎県）】

・審議の結果、対応方針（案）どおり、「当面の改善措置や更なる事後評価の必要はない」で了承された。

※委員会にて委員より出された意見は議事録としてとりまとめ、後日、九州地方整備局ＨＰにて公表予定である。